

理解を深める説明会を実施します！

10月1日から消費税軽減税率制度が実施されます

問 鳥栖税務署 個人課税第一部門（個人事業者） ☎82-2186

法人課税部門（法人事業者） ☎82-3563

令和元年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

軽減税率（8%）の対象品目	
飲食料品	飲食料品とは、 食品表示法に規定する食品（酒類を除く） をいい、一定の一体資産を含みます。 外食やケータリング等は、軽減税率の対象品目には含まれません。
新聞	軽減税率の対象となる新聞とは、一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する週2回以上発行されるもので、定期購読契約に基づくものです。



軽減税率に関するお問合せ先

1. 消費税軽減税率電話相談センター（軽減コールセンター）

専用ダイヤル 0120-205-553

又は 0570-030-456 【受付時間】 午前9時～午後5時（土日祝除く）

2. 電話相談センター

最寄りの税務署にお電話いただき、ガイダンスに沿って「3」を押すと、電話相談センターにつながります。
税務署の連絡先は国税庁のホームページ（www.nta.go.jp）でご案内しています

事業者及び住民の皆さまの理解を深めていただくために、次のとおり消費税軽減税率制度説明会を開催します。参加費は無料です。

▽開催場所・日時

- ・鳥栖税務署別館大会議室 10月18日（金）、11月26日（火）、12月9日（月）
[一部] 午前10時～12時 [二部] 午後1時30分～3時30分
- ・鳥栖市民文化会館大ホール 11月20日（水）午後3時～3時30分

相続事務・遺言の御相談及びサポートの受付窓口

私たち州都相続センターは、各種専門家と協力し、皆様をサポートいたします。



株式会社州都相続センター

フリーダイヤル 0120-388-822

〒841-0036 佐賀県鳥栖市秋葉町三丁目18番地6 HスクエアBLD

相続センター業務内容

- 相続の手続きに関するご相談
- 相続人調査・相続関係説明図の作成
- 預貯金や株式、不動産などの相続手続き
- 生前の遺言作成サポート
- 相続税対策のご相談、サポート
- ライフプラン・エンディングノートの作成及びサポート など

【営業時間】 平日 8:30～17:30 秘密厳守

※事前にご面談日のご予約日程を調整させていただきます。

※遠方やお身体の不自由な方のために出張相談も承ります。

有料
広告

10月1日より開始します！ インフルエンザ予防接種について

問 保健センター ☎92-2045

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって起こる病気です。38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛等全身の症状が突然現れます。併せて普通の風邪と同じように、のどの痛み、鼻汁、咳等の症状も見られます。特に子どもはまれに急性脳症を、高齢の方や免疫力の低下している方は肺炎を伴う等、重症になることがあります。

予防接種を受けることにより、約半数の方が発病を予防できるといわれており、発病しても重症化を防ぐことができます。予防接種の効果が現れるまで2週間かかり、効果は約5か月持続します。インフルエンザが流行する12月～3月頃の前に接種を済ませることが有効です。

※治療中の疾患がある方、卵アレルギーのある方は事前に医療機関にご相談ください。また、10月当初はワクチンの供給量の関係で、ワクチンの入荷が十分でない状況も想定されます。接種を希望する医療機関へ事前にご確認ください。



高齢者の定期接種について

65歳以上の方を対象に、インフルエンザ予防接種の定期接種を実施します。接種は、佐賀県内の広域実施医療機関で受けることができます。接種を希望される方は、希望の医療機関に直接、お問い合わせください。

対象 町内在住で、接種日に65歳以上の方

接種回数 1人1回

実施期間 10月1日(火)～12月31日(火)の医療機関の診療日

接種料金 500円

子どもの任意接種費用一部助成について

個人の感染予防や重症化防止、集団での感染防止と子育て家庭の経済的負担の軽減を目的として、町内指定医療機関で受けるインフルエンザ予防接種費用の一部助成を行います。

なお、高齢者以外のインフルエンザ予防接種は任意接種ですので、接種について法律上の義務はありません。保護者の方が判断し、接種をお願いします。

対象 町内在住の0歳～中学3年生

助成内容 1回につき1,500円を助成(2回まで)

※接種費用から1,500円が控除されます

実施期間 10月1日(火)～12月31日(火)の医療機関の診療日

接種時に持参するもの 母子手帳、健康保険証

実施医療機関 町内指定医療機関(下表のとおり)

※実施期間について、病院によって年内最終診療日が異なります。ご注意ください。

医療機関名	住所	電話番号	予約
池田胃腸科外科	小倉 545 番地 55	92-2308	要
さかい胃腸・内視鏡内科クリニック	小倉 1059 番地 2	92-1121	不要(接種時間は月火木金:午後3時～5時、水:午前11時～12時、土:午前11時～午後1時) ※受付は接種時間の30分前から
つくし整形外科医院	園部 2765 番地 25	92-7655	要
中洲医院	宮浦 259 番地 45	81-0061	不要
なるお内科小児科	けやき台1丁目23番地7	92-4170	不要 (受付は平日・土:午後5時30分まで)
まへはら耳鼻咽喉科アレルギー科クリニック	園部 2772 番地 10	81-0733	要
鹿毛診療所	宮浦 186 番地 65	50-8059	不要

※予約不要の場合でも、ワクチンの入荷が十分でない場合もありますので事前に医療機関へお問い合わせください。

有料広告

もとざくら デイサービス 本桜

楽しく通って、ちょっと気分転換に、お泊りも
できます。介護が必要な方も大丈夫です。

ご家族もほっと一息しませんか？

基山町本桜1673番地98
TEL 0942-85-9991

